

9 月 2 8 日 (金)

(第 3 日)

平成30年第3回高森町議会定例会（第3号）

平成30年9月28日

午前9時00分開議

於 議 場

1. 議事日程

開議宣告

日程第1 請願第1号 大村環状線道路改良整備事業について

日程第2 付託案件の委員長報告並びに採決について

日程第3 特別委員長報告について

日程第4 委員会の閉会中の継続調査申出書について

2. 出席議員は次のとおりである。（9名）

1 番	牛 嶋 津世志 君	3 番	後 藤 三 治 君
4 番	興 梶 壽 一 君	5 番	芹 口 誓 彰 君
6 番	立 山 広 滋 君	7 番	森 田 勝 君
8 番	本 田 生 一 君	9 番	田 上 更 生 君
10 番	佐 伯 金 也 君		

3. 欠席議員は次のとおりである。（0名）

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（19名）

町 長	草 村 大 成 君	副 町 長	本 田 敦 美 君
教 育 長	佐 藤 増 夫 君	総 務 課 長	沼 田 勝 之 君
生活環境課長	後 藤 健 一 君	会 計 課 長	古 澤 要 介 君
健康推進課長	阿 南 一 也 君	住民福祉課長	佐 伯 実 君
農林政策課長	荒 牧 久 君	税 務 課 長	松 本 満 夫 君
政策推進課長 兼TPC事務局長	田 上 浩 尚 君	教育委員会事務局長	馬 原 恵 介 君
たかみりポイントチャンネル事務局次長	岩 下 徹 君	政策推進課審議員	橋 本 俊太郎 君
税務課審議員	渡 邊 成 治 君	教育委員会審議員	古 庄 泰 則 君
総務課総務係長	住 吉 勝 徳 君	総務課財政係長	代宮司 猛 君

代表監査委員 古 庄 良 一 君

5. 本会議に職務のため出席した者の職氏名（1名）

議会事務局長 安 藤 吉 孝 君

開議 午前9時00分

-----○-----

○議長（田上更生君） おはようございます。

これから本日の会議を開きます。

お諮りします。お手元に配付してあります日程にしたがって議事を進めたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田上更生君） 異議なしと認めます。それでは、日程にしたがって議事を進めます。

-----○-----

日程第1 請願第1号 大村環状線道路改良整備事業について

○議長（田上更生君） 日程第1、請願第1号、大村環状線道路改良整備事業についてを議題とします。

本案について、趣旨説明を求めます。提出者、8番 本田生一君。

○8番（本田生一君） おはようございます。8番 本田でございます。

請願第1号、大村環状線道路改良整備事業につきまして、趣旨説明をいたします。

町当局並びに町議会におかれましては、日頃より住民福祉の向上と町政の発展に御尽力をされておりますことに対し、衷心より深く感謝申し上げます。

さて、この度は、大村区より町道大村環状線未改良区280メートルの道路改良整備事業につきまして、並びに1級町道大村前原線98メートル区間のオーバーレイについて御要望申し上げます。

1つ目の大村環状線の現状につきましては、大村環状線は起点側から186メートル区間については、平成22年度までに整備が完了しておりますけれども、未改良の約280メートル区間は平均幅員が2.5メートル、最少幅員は2メートルと狭小で、車両の離合もできない状態のままです。高齢者家庭も増える中、救急車両の進入もままならぬ状況下では、危機管理道路としての機能が欠如しており、地域住民は一律に不安を抱えております。その上、相当以前に材料支給により、コンクリート舗装のままですので、走行性が悪い上に冬場の積雪時には融雪剤の散布ができず、たいへん困っております。このようなことから、第2期工事としての事業採択を切にお願いするものであります。

2つ目の大村前原線の現状につきましては、国道265号線から年の神橋までの98メートル区間が、コンクリート舗装でございます。冬場の積雪時には融雪剤が

散布できず、交通に支障を来しております。この区間は南側が杉山のため、日中も日が当たることなく、さらには国道から上色見側に向かって急勾配の下り坂ですので、最悪の道路環境となっております。バス路線でもあることから、早急にアスファルト合材によるオーバーレイをお願いをいたします。

以上のとおり、大村区民にとって集落内の道路事情の改善・整備は、切実な願望でございます。ここに大村区民の署名簿及び関係地権者の用地承諾書を添えて御要望するものであります。財政事情の厳しい折かと存じますが、地区の実情をお酌み取りいただき、特段の御配慮を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

以上、説明を終わります。

○議長（田上更生君） 趣旨説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（田上更生君） 質疑なしと認めます。

お諮りします。本請願については、建設経済常任委員会に付託し、審査することにしたと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田上更生君） 異議なしと認めます。したがって、この請願は建設経済常任委員会に付託して審査することに決定しました。

—————○—————

日程第２ 付託案件の委員長報告並びに採決について

○議長（田上更生君） 日程第２、付託案件の委員長報告並びに採決についてを議題とします。

—————○—————

認定第 １号 平成２９年度高森町各会計歳入歳出決算の認定について

議案第４６号 平成３０年度高森町一般会計補正予算について

議案第４７号 平成３０年度高森町国民健康保険特別会計補正予算について

議案第４８号 平成３０年度高森町後期高齢者医療特別会計補正予算について

議案第４９号 平成３０年度高森町介護保険特別会計補正予算について

議案第５０号 平成３０年度高森町簡易水道事業特別会計補正予算について

議案第５１号 平成３０年度高森町農業用水供給事業特別会計補正予算について

議案第５２号 平成３０年度高森町鉄道経営対策事業基金特別会計補正予算について

○議長（田上更生君） 去る２１日の会議において審査を付託いたしました認定第１号

及び議案第４６号から議案第５２号までについて、各常任委員会における審査の経過並びに結果について、一括して報告を求めます。

総務常任委員長 芹口誓彰君。

○総務常任委員長（芹口誓彰君） おはようございます。５番 芹口です。

総務常任委員会に付託された案件につきまして、９月２５日に委員会を開催いたしました。その議案審査の経過並びに結果を御報告申し上げます。

本委員会に付託された案件は、認定１件、議案２件について審議いたしました。

まず、認定第１号、平成２９年度高森町各会計歳入歳出決算の認定については、委員から、ふるさと納税の返礼品について、基準内なのかとの質問があり、基準の３０％以内で行っているとの答弁がありました。

次に、選挙の際使う自動読み取り機の精度について質問があり、前回の選挙の折、購入したが、開票処理能力は数段向上して、時間短縮につながったとの答弁がありました。

次に、不納欠損の理由等について質問があり、地方税法に即して事務処理をしているとの答弁がありました。さらに、復興基金の使い道について質問があり、熊本県から交付された約３，３００万円を積み立て、高森駅周辺グランドデザイン事業に２，５００万円活用するとの答弁がありました。

以上のような質疑が行われ、認定第１号、平成２９年度高森町各会計歳入歳出決算の認定については、認定すべきものと決定しました。

次に、議案第４６号、平成３０年度高森町一般会計補正予算について、審議いたしました。

まず、街路灯補助事業の申請件数等について質問があり、申請件数４７件、事業完了は１７件であり、本年は、ふるさと納税活用事業として４分の３を補助し、総額１，２００万円の補助事業となると答弁がありました。

次に、防災行政無線のデジタル化に伴うアドバイザー業務委託事業について質問があり、鹿児島大学の升屋教授からアドバイスを受け、調査設計業務を行うとの答弁がありました。

次に、地方税共通納税制度対応システム改修業務委託事業の財源について質問があり、交付税で算入する予定であるとの答弁がありました。

次に、町民体育館来賓用畳敷工事について質問があり、１２月に行われる阿蘇高森場所の際、来賓の方に相撲を畳敷きで観戦していただくための簡易的に設置する旨であるとの答弁であり、終了後は撤去するとの答弁がありました。

次に、ふるさと納税のお礼状発送郵便料について質問があり、平成２７年度から平成２９年度までに寄附いただいた１万８，０００件のうち、重複しないよう精査し、１万４，０００件の方々へ寄附金の活用実績を報告するとの答弁がありました。

以上のような質疑が行われ、議案第４６号、平成３０年度高森町一般会計補正予算については、可決すべきものと決定しました。

次に、議案第５２号、平成３０年度高森町鉄道経営対策事業基金特別会計補正予算について審議いたしましたが、経営損失補填金の補正であり、可決すべきものと決定しました。

以上が、本委員会に付託された案件に対する質疑と結果でありますので、決定のとおり御賛同賜りますようお願い申し上げます。

最後に、所管事務の閉会中の継続調査については、議席に配付したとおり決定しました。

以上で、総務常任委員会の報告を終わります。

○議長（田上更生君） 文教厚生常任委員長 立山広滋君。

○文教厚生常任委員長（立山広滋君） おはようございます。６番 立山です。

文教厚生常任委員会に付託された案件につきましては、９月２６日に委員会を開催し、審議いたしました。その議案審査の経過並びに結果を御報告申し上げます。

本委員会に付託された案件は、認定１件、議案４件及び所管事務の閉会中の継続調査について審議しました。

まず、認定第１号、平成２９年度高森町各会計歳入歳出決算の認定について、審議しました。

一般会計の決算、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計の決算について、特に国民健康保険特別会計についての質疑で、弁済金の納入状況について質問があり、昨年は４，０００円の納付であったとの答弁がありました。

次に、第三者行為事故の納付金の回収状況について質問があり、生活状況を考慮し、毎月定額の返済をしているとの答弁がありました。

以上が主な内容で、一般会計の決算、３特別会計の決算は、適正であると判断いたしました。

以上のとおり、質疑が行われ、認定第１号、平成２９年度高森町各会計歳入歳出決算の認定については、認定すべきものと決定しました。

次に、議案第４６号、平成３０年度高森町一般会計補正予算について、審議いた

しました。

教育委員会が実施する企業体験推進事業について質問があり、県が試行的に行う起業家精神を有する人物の育成を目的とする事業であるとの答弁がありました。

以上のとおり、質疑が行われ、議案第４６号、平成３０年度高森町一般会計補正予算については、可決すべきものと決定しました。

次に、議案第４７号、平成３０年度高森町国民健康保険特別会計補正予算及び議案第４８号、平成３０年度高森町後期高齢者医療特別会計補正予算、議案第４９号、平成３０年度高森町介護保険特別会計補正予算について審議しましたが、前年度決算に伴う繰越金の補正であり、可決すべきものと決定しました。

また、１１月に本委員会の視察研修について、健康推進課より説明を受け、全委員了承したところでございます。

以上が、本委員会に付託された案件に対する質疑と結果でありますので、決定のとおりに御賛同賜りますようお願い申し上げます。

最後に、所管事務の閉会中の継続調査については、議席に配付したとおり決定しました。

以上で、文教厚生常任委員会の報告を終わります。

○議長（田上更生君） 建設経済常任委員長 後藤三治君。

○建設経済常任委員長（後藤三治君） おはようございます。３番 後藤です。

建設経済常任委員会に付託された案件につきまして、９月２６日に委員会を開催し、審議いたしました。その議案審議の経過並びに結果を御報告申し上げます。

本委員会に付託された案件は、認定１件、議案３件及び所管事務の閉会中の継続調査について審議しました。

まず、認定第１号、平成２９年度高森町各会計歳入歳出決算の認定について、審議しました。

一般会計の決算について、委員会から、住宅料の滞納が増えないように、どのような徴収事務を行っているのかとの質問があり、保証人への通知・督促と、本人との交渉を行い、成果は上がっているとの答弁がありました。

次に、水道料滞納者について、どのような対応をしているのかとの質問があり、督促の納付書を送付しているが、町民税等の滞納があり、水道料が後回しになっているとの答弁がありました。

次に、道路維持費の需用費から使用料及び賃借料へ流用した理由について質問があり、例年になく大雪となり、除雪サポーターへの機械借上料が不足したためとの

答弁がありました。

次に、農業活性化施設費で、トラクターの購入費であれば、備品台帳へ追加する必要はないのかとの質問があり、トラクターのリース料を債務負担行為を行い購入し、既に備品登録は行っているとの答弁がありました。

次に、農地整備費の委託料が減額された理由について質問があり、坊ヶ平ため池の地質調査の結果、基盤処理の必要性がなかったため減額したとの答弁がありました。

次に、簡易水道事業特別会計において、大村地区の水道取水口の変更工事が行われたが、現在も大雨のときには濁るとの申し出があるため、改善されるよう要望があり、状況調査を行うとの答弁がありました。

次に、農業用水供給事業特別会計において、基金繰入を行っているが、必要性があったのかとの質問があり、突発的な修繕に対応するため、基金繰入を行ったとの答弁がありました。

以上のとおり、質疑が行われ、認定第1号、平成29年度高森町各会計歳入歳出決算の認定については、認定すべきものと決定しました。

次に、議案第46号、平成30年度高森町一般会計補正予算について、審議いたしました。

まず、道路愛護事業について、地域で対応できないとの話を聞くが、その対応をどうするのかとの質問があり、いろいろな事情があるので、柔軟に対応したいとの答弁がありました。

次に、協同畜舎の不動産鑑定手数料の必要性について質問があり、払い下げの話し合いの中で、固定資産税を算出するためであるとの回答でありました。

以上のとおり、質疑が行われ、議案第46号、平成30年度高森町一般会計補正予算については、可決すべきものと決定しました。

次に、議案第50号、平成30年度高森町簡易水道事業特別会計補正予算及び議案第51号、平成30年度高森町農業用水供給事業特別会計補正予算について審議しましたが、補正の必要性を認め、可決すべきものと決定しました。

以上が、本委員会に付託された案件に対する質疑と結果でありますので、決定のとおり御賛同賜りますようお願い申し上げます。

最後に、所管事務の閉会中の継続調査については、議席に配付したとおり決定しました。

以上で、建設経済常任委員会の報告を終わります。

○議長（田上更生君） 各委員長の報告が終わりましたので、これから質疑を行います。
質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（田上更生君） 質疑なしと認めます。
これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（田上更生君） 討論なしと認めます。
お諮りします。各常任委員長の報告のとおり決定したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田上更生君） 異議なしと認めます。したがって、認定第1号については認定することとし、議案第46号から議案第52号までについては、各委員長の報告のとおり可決されました。

—————○—————

日程第3 特別委員長報告について

○議長（田上更生君） 日程第3、特別委員長報告についてを議題とします。
地方創生特別委員長 森田勝君。

○地方創生特別委員長（森田 勝君） おはようございます。7番 森田です。

地方創生特別委員会から報告いたします。

地方創生特別委員会を9月26日に開催しましたので、その内容について御報告いたします。

まず、太陽光発電所建設に伴う事業計画について、事業者側からの説明を受けました。尾下・中地区に進出予定、ジャパン・リニューアブル・エナジー社からの現在の状況と今後の計画について説明があり、平成31年4月に着工し、平成34年6月に工事が竣工し、34年7月から売電を開始するということでございます。

委員会からの質疑について報告いたします。

まず、大塚牧場跡地を農振地除外できなかった経緯について質問があり、農振協議会内で審議し、委員の決議により、農振地から除外はできなかったとの報告がありました。

次に、今後、企業側が農振地の除外申請をする場合、耕作放棄にされている土地は除外してよいのではないかと思われというような質問について、農林振興課長 荒牧課長から、除外はあくまでも農振協議会の決定を尊重すべきですが、地方創生

特別委員会の意見を踏まえた審議をしていただくとの答弁ももらいました。

最後に、長年の懸案事項であり、新たな企業誘致の観点から、土地の有効利用ができるならば前向きな対応をお願いしたいというようなことも付け加えるということとで終了しました。

次に、TAKARA MORI の事業報告を吉川理事から行われましたが、特に質疑はありませんでした。

最後に、高森駅周辺再開発グランドデザインについて、今後のスケジュールの説明を受けて閉会をいたしたところでございます。

以上、地方創生特別委員会からの報告といたします。

○議長（田上更生君） 災害対策特別委員長 本田生一君。

○災害対策特別委員長（本田生一君） 8 番 本田でございます。

平成30年第3回議会定例会の災害対策特別委員会の報告を申し上げます。

その前に、全国各地で大雨、台風、また西日本豪雨災害、さらには北海道での地震が発生をし、多くの方々が犠牲になられておりますけれども、心から衷心よりお悔やみとお見舞いを申し上げます。

災害対策特別委員会を9月26日に開催をいたしましたので、その内容について御報告を申し上げます。

来る10月9日から10日にかけて、福島県相馬市へ出向き、災害時相互応援協定を結びます。この協定の趣旨は、相馬市と高森町において、気象災害、地震、津波災害、その他の災害が発生した場合、相互に応援・協力し、応急措置を実施する際の詳細事項を明記し、締結するものであります。

熊本地震を経験し、相馬市からの支援を受けた本町としては、今後どこでいかなる災害が起きるか想定不可能なとき、大災害に対する対応に優れた相馬市との協定締結は、各種応援を通じ、早期の復旧・復興を成し遂げるものと期待をいたします。

議会から、正副議長が出席をいたしますので、詳細につきましては後日報告を申し上げます。

以上です。

○議長（田上更生君） 議会広報特別委員長 興枳壽一君。

○議会広報特別委員長（興枳壽一君） おはようございます。4 番 興枳です。

議会広報特別委員会の報告をいたします。

議会広報特別委員会は、9月27日に開催し、議会広報「絆」72号の発行について、内容やスケジュールについて協議を行いました。

内容につきましては、平成30年度各会計補正予算、定例会初日の質疑、一般質問、平成29年度決算意見書及び決算認定、そして町民の声を中心として取り上げ、町民の皆さんに分かりやすくお知らせする予定です。

今回は、11月6日発送を目標としておりますので、議員各位の御理解と御協力をお願いいたします。

以上、議会広報特別委員会の報告とさせていただきます。

○議長（田上更生君） 以上で、特別委員長の報告を終わります。

-----○-----

日程第4 委員会の閉会中の継続調査申出書について

○議長（田上更生君） 日程第4、委員会の閉会中の継続調査申出書についてを議題とします。

各常任委員長並びに議会運営委員長から、所管事務のうち、会議規則第75条の規定により、お手元に配りました調査事項について、閉会中の継続調査とする申し出がっております。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田上更生君） 異議なしと認めます。したがって、各委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

-----○-----

○議長（田上更生君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

一言御挨拶申し上げます。

21日から本日まで、定例会というようにことでお疲れさまでございました。先ほどからいろいろとお話がありますけれども、熊本地震後2年5カ月余り経過をしたところでございますけれども、その後も全国的に大変な災害、地震、大雨というようにことで災害が起きているところでございます。

本町におきましては、地震後、大きな災害、水害等も発生しなかったというようなことでございますし、本年も本町におきましては6月の梅雨の時期からその後も大きな被害の起きるような災害がなかったところでございますけれども、今、明日、明後日、10月1日と、たいへん非常に大きな、非常に強い、そして大きな台風が接近をいたしております。皆さん方もぜひ地域にある自主防災組織等々を上げて、住民の安全を確保するために、それぞれの分野で精一杯の御尽力をいただきたいというふうに思います。本町から災害が起きても被害が最小限に食い止められる、抑えられる環境をこれからも、町長、執行部も、危機管理等々についてもしっかりと

議論をされておりますので、どうぞ皆さん方のますますの御尽力と、また御協力・御指導をいただきながら、住民にまずは身の安全、自分たちの命の安全というようなことを徹底していただきますようお願いを申し上げます。

今回の定例会の中で議決をされました部分につきましては、速やかな執行であったり、住民への周知も必要になろうかというふうに思いますので、どうぞまたよろしくをお願いを申し上げまして、御挨拶に代えさせていただきます。

-----○-----

○議長（田上更生君） それでは、会議を閉じます。

平成30年第3回高森町議会定例会を閉会いたします。

お疲れ様でございました。

-----○-----

閉会 午前9時30分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

高森町議会議長

高森町議会議員

高森町議会議員

高 森 町 議 会 会 議 録
平 成 30 年 第 3 回 定 例 会

平 成 30 年 9 月 発 行

発行人 高 森 町 議 会 議 長 田 上 更 生
編集人 高 森 町 議 会 事 務 局 長 安 藤 吉 孝
作 成 株 式 会 社 ア ク セ ス
電 話 (096) 372-1010

高 森 町 議 会 事 務 局

〒869-1602 阿蘇郡高森町大字高森2168
電 話 (0967) 62-1111